

はつかいち市民図書館公式ツイッターアカウント利用規約

はつかいち市民図書館公式ツイッターアカウント(以下、「本アカウント」といいます。)の利用規約(以下、「本規約」といいます。)について定めます。本アカウントを利用される場合は、本規約に同意したものとみなします。ご利用前に必ず本規約をご確認ください。

【ツイッターとは】

ツイッター(Twitter)は、利用者が 140 文字以内の「ツイート(つぶやき)」を投稿・発信することで利用者同士がつながるネットワーク・サービスです。アメリカ合衆国のツイッター社により運営されています。利用者名、パスワード、名前、メールアドレスを登録するだけで使える無料のサービスですので、どなたでも登録できます。

【本アカウントの運営】

1 運営者

はつかいち市民図書館(以下、「図書館」といいます。)

2 本アカウントの名称等

アカウント名 @Lib_Hatsukaichi

担当する者 図書館職員

3 運営期間等

本アカウントの運営は予告なく終了、削除する場合があります。

【ツイートする情報及び発信方法】

1 ツイートする内容

(1)図書館が実施するイベントに関する情報

(2)図書館ホームページの到着情報や図書館が所蔵する資料に関する情報、休館日など館の運用情報、利用者の調査研究活動や学習活動を支援する情報

(3)その他、図書館に関する情報

2 図書館が本アカウントにツイートする時間帯

原則として図書館開館時間に不定期にツイートします。また、それ以外の日時においてもツイートする場合があります。

3 ツイート方法

ツイートは、原則として図書館長の決裁を必要とします。ただし、ツイッターの特性や即時性を考慮し、事前に図書館長の確認を得ている場合には、図書館長が認める者がツイートできるものとします。

【ツイッターが有する機能への対応】

1 図書館は本アカウントへのリプライ、ダイレクトメッセージには対応しません。ご意見・ご質問等がある方は、図書館ホームページの「ご意見・ご質問はこちら」をご利用ください。

2 本アカウントでは、他の図書館、国、地方公共団体又は公共性の高い機関のツイートに限り、必要に応じりツイートします。

【知的財産権について】

利用者は、本アカウントの利用に際し、掲載又は図書館に対し電子メールなどで送信した全ての情報・内容などの著作権を無償で図書館に譲渡し、図書館による当該情報および内容などの利用に関して著作者人格権を行使しないものとします。

【免責事項】

- 1 図書館は、本アカウントに掲載した情報の正確性、完全性、有用性を保証する義務を負いません。
- 2 図書館は、利用者が本アカウントを利用したこと、もしくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- 3 図書館は、利用者によりツイート等(コメント・写真・動画のアップロード等)されたコンテンツについて一切責任を負いません。
- 4 図書館は、本アカウントに関連して、利用者間または利用者と第三者でトラブル・紛争が起きた場合であって一切責任を負いません。
- 5 上記のほか、図書館は本アカウントに関連する事項により生じたいかなる損害について一切責任を負いません。
- 6 本アカウントは、ツイッター社のシステムによって運用されています。ツイッター社のシステム運用状況に関しては一切お答えできません。また、ツイッター社及び第三者から提供されているソフトウェアやアプリケーションの機能・利用方法・技術的なご質問などに関しても一切お答えできませんので、直接提供元にお尋ねください。
- 7 本アカウントは予告なく内容を変更または削除する場合があります。

【禁止事項】

本アカウントの利用上、次のような行為を禁止します。利用者の行為が次のいずれかに該当する場合、ツイートの削除、アカウントのブロック等を行う場合があります。

- 1 本人の承諾なく個人情報や特定、開示、漏洩するもの
- 2 図書館または第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷したりするもの
- 3 図書館または第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの
- 4 法令や公序良俗に反するもの
- 5 図書館、他の利用者または第三者などになりすますもの
- 6 ツイート等がアフィリエイト・広告・宣伝目的のもの(ツイッター外のサイトに誘導された場合に、そのサイトがアフィリエイト・広告・宣伝目的のものも含む。)
- 7 ツイッターが定める不正行為に該当するもの
- 8 本アカウントの趣旨にそぐわないもの
- 9 その他、図書館長が合理的理由により不適切と判断するもの

【基本情報へのアクセスについて】

利用者が本アカウントをフォローした場合、利用者が公開しているアカウントやプロフィール情報への本アカウントからのアクセスを許諾したものとみなします。

【準拠法および裁判管轄】

本規約は日本法に準拠します。また、利用者と図書館の間で紛争が生じた場合、広島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。